

令和 6 年 11 月 21 日

建設業労働災害防止協会

会長 今井 雅則 様

建設業労働災害防止協会

参与会委員長 内藤 恵

令和 5 年度 業務実績評価について

建設業労働災害防止協会（以下「協会」という。）参与会において、令和 5 年度の業務実績評価を実施した結果について、以下のとおり報告いたします。

記

1 業務実績評価の基本的な考え方

協会の設立目的である建設業で働く労働者の安全及び衛生についての措置に対する援助及び指導等を通じた労働災害防止のための各種事業の業務実績について、次の事項を基本として評価を行った。

- ① 労働災害防止への寄与度
- ② 自主事業の推進（自主財源の確保）への寄与度

2 評価手順

定款第 21 条の規定に基づき委嘱された参与で構成する参与会に対して協会より業務実績評価が諮問された。

これを受け、当該年度の事業報告及び関係資料等に基づき、参与会が協会の業務実績について評価し、報告書に取りまとめこれをもって協会長への評価報告（答申）とする。

3 評価手法

業務実績評価を行う事業は、協会の自主事業及び国との協力による補助事業等であり、評価方法は、事業毎に①事業内容の達成状況、②予算及び収支決算上の達成状況について、3 段階方式による評価を実施した。

4 評価の実施

(1) 第 81 回参与会（令和 6 年 7 月 29 日）

令和 5 年度の業務実績について、事務局から「令和 5 年度事業報告」及び「令和 5 年度決算報告書」等に基づく説明を求め、協会の自主事業及び国との協力による補助事業等の業務実績について、事業毎に各参与からの質疑を含め各参与は委員長に対し、3 段階方式による評価及び意見等を提出することとした。

(2) 第 82 回参与会（令和 6 年 11 月 21 日）

各参与から提出された 3 段階方式による評価及び意見等に基づき、事業毎に審議し、総合評価の意見集約を行い、その内容を全員一致で承認した。

5 総評

令和 5 年度における協会の事業活動については、いくつかの事業で計画数を下回る状況になったものの、前年度と比較して改善されているものもあり、引き続き実施される改善の効果に期待する。その他の自主事業及び国の補助事業ともに総じて適切に展開されており、おおむね「協会の事業目的は達成されている」と評価する。

また、図書・用品販売の WEB 化に向けた EC サイト構築に関して早い時期の構築に期待する。

情報セキュリティ関連に関する対応については、支部職員も対象とした標的型メール訓練及び e-learning による情報セキュリティ教育を継続的に実施していると評価する。

なお、各参与の評価結果及び意見の詳細は、「建設業労働災害防止協会令和 5 年度業務実績評価報告書」に記載のとおりである。

以上、協会の令和 5 年度業務実績について評価を行ったところであるが、協会におかれては参与会の意見及び評価結果を十分に踏まえ、今後の事業運営に反映されることを要望する。

建設業労働災害防止協会

令和 5 年度 業務実績評価報告書

令和 6 年 11 月

建設業労働災害防止協会

目次

— 令和5年度業務概況 —	1
I 自主事業	5
1 教育事業	5
2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業	12
3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進	16
4 安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進	21
5 調査研究(開発)事業	26
6 専門家による技術指導・支援事業	31
7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業	35
8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	38
9 高度安全機械等導入支援補助金事業	42
10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	47
11 建設業における化学物質のばく露防止対策事業	50
12 その他	53
II 効率的な事業運営体制の整備等	56
1 内部監査	56
2 インボイス制度等に対応した建災防共通会計システムの構築	56
3 個人情報保護に関するコンプライアンス等	57
4 情報セキュリティ対策	57

— 令和 5 年度業務概況 —

令和 5 年度は、国の第 14 次労働災害防止計画を踏まえて策定した「建設業の労働災害防止に関する中期計画と今後の展望（第 9 次建設業労働災害防止 5 か年計画）」の初年度に当たることから、計画の目標を達成するため、令和 5 年度事業計画に基づき事業を展開し、大枠において事業を適切に実施した。

教育事業に関しては、建設業労働災害防止協会（以下「建災防」という。）本部（以下「本部」という。）では、政府による新型コロナウイルス感染症の 5 類移行を受けて、講習会場内の環境へ配慮を行いつつ、定員を超える受講申し込みがあった場合には、受講ニーズに対応するため WEB 会議システムを利用した複数の講習会場で講習が受講できる教育の実施や広い講習会場への変更等により、受講機会の確保を図った。

建災防の都道府県支部（以下「支部」という。）では、労働安全衛生法に定められている各種技能講習や特別教育等を実施した。特に、講師不足が懸念される「石綿作業主任者技能講習」については、本部からの講義を支部の講習会場に WEB 会議システムを利用してライブ配信することによりオンライン教育を実施するなど、本部と支部の緊密な連携の下で受講機会を増加させることにより受講ニーズにも対応した。

建設業安全衛生教育センター（以下「教育センター」という。）では、「ずい道等救護技術管理者研修」、「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新 CFT 講座）」や米軍からの要請による米軍基地内での建設工事に必要な資格取得のための講座等を、受講者の体調を確認しながら開催した。また、各米軍基地の近隣都市における出張講座、企業からの要請による出張講座も開催した。

建設業労働安全衛生マネジメントシステム（以下「コスモス」という。）推進事業では、コスモス説明会の開催、コスモス認定取得の効果（災害指数の減少）の検証及び周知、認定取得企業に対する優遇措置（インセンティブ）の拡大等に努めるとともに、中小規模建設事業場向けニューコスモス「コンパクトコスモス」の普及を図った。また、コスモス認定基準に基づいて評価を行い、同基準に適合している建設事業場にコスモス認定を実施した。

安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化のための事業では、「第 60 回全国建設業労働災害防止大会」を広島市における現地開催と全国に向けたオンデマンド配信を組み合わせたハイブリッド方式の全国建設業労働災害防止大会（以下「全国大会」という。）として開催し、安全衛生水準の向上に貢献した現場、尽力された個人の方に対する会長表彰や顕彰基金による顕彰等を行うとともに、安全衛生保護具等展示会や 7 専門部会を開催し、建設業に関する安全衛生の最新情報を共有した。また、国が策定した「第 14 次労働災害防止計画（令和 5 年度～ 9 年度を計画期間と

する)」を踏まえ、建災防が会員及び当協会が実施すべき重点事項、具体的な活動や目標等を取りまとめた「第9次建設業労働災害防止5か年計画（令和5年度～令和9年度）」（以下「第9次計画」という。）の周知を図るとともに、第9次計画の進捗度モニタリング調査を実施した。さらに、安全衛生管理ノウハウ等の共有化を推進するため、全国安全週間等の各種キャンペーンの展開に努めるとともに、企業において安全衛生活動を実施するためのツールである「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」や各種実施要領、広報誌「建設の安全」、令和5年9月に変更した「建設業労働災害防止規程」（以下「災防規程」という。）等を作成し、提供した。

安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進に係る事業では、法令改正等を踏まえた新規図書の開発、既存図書の改訂を迅速に行い、最新情報を提供するとともに各週間ポスター・用品等を提供した。また、従来から実施している安全衛生教育用教材・用品のPR活動であるリーフレットの配布、本部ホームページや新聞等へ広告の掲載、安全衛生教育用教材のメール配信、SNS（インスタグラム、X（旧ツイッター））による情報発信にも努めた。なお、令和5年度から運用を開始すべく構築準備を進めてきたECサイトを活用した教材、用品の販売については、システム開発業者の構築断念を受けて運用開始が困難となったことから、新たな開発業者の選定を進めることとしている。

調査研究（開発）事業では、ICTを活用した遠隔巡視のあり方、木造住宅等低層工事現場の墜落災害防止対策、ガス警報検知器の適正な選択・使用・保守管理等、昨今の社会情勢に即したテーマを設定して調査研究を実施した。

専門家による技術指導・支援事業では、令和5年9月に改正した災防規程に基づき、安全・衛生管理士による現場指導、安全衛生教育、技術指導・支援等を実施するとともに、支部や分会の安全指導者による安全パトロール等の実施及びブロック支部等の建設業安全衛生統括指導者による安全指導者の活動支援を実施した。また、建設工事業者等に対して建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援を実施した。

中小専門工事業者の安全衛生活動支援事業では、専門工事業者団体との協力体制を構築し、支部に専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員を配置し、専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別支援、技術研修会、安全大会を活用した啓発活動を実施した。

ずい道等建設労働者健康情報管理システム（以下「ずい道システム」という。）の運用事業では、令和6年3月に機器更新等のシステムの更改を実施した。また、建設労働者の健康情報の一層の登録促進を図るため、全国5箇所、元請会社やトンネル専門工事業者を対象にしたシステム説明会

を実施した。さらに、広報としては、リーフレット、ポスターやクリアファイルを関係機関に配布するとともに、定期的に業界新聞に広告を掲載し、広くシステムの周知を図るとともに、令和2年7月に改正された「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」の周知や教育に活用できる教育用ビデオを制作し、本部ホームページで公開した。

高度安全機械等導入支援補助金事業では、建設現場で行う車両系建設機械等の作業において、人を感知して自動的に機械を停止する装置（近接センサー）等高度安全機械を普及促進することによる労働災害の防止を目的として、令和4年度から車両系建設機械等の安全装置の購入等の経費の一部を国(厚生労働省)が中小企業事業者等に補助する事業であり、建災防がこの補助金事業を補助事業者として実施するものである。今年度が2年目となり、事業開始初年度と比較して交付決定件数も交付金額も増加したところである。

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業では、近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が発生しており、広範囲での記録的な大雨による災害に見舞われるなど復旧・復興工事や防災減災工事における安全衛生確保が大きな課題となっていることから、建災防に蓄積されている安全衛生確保のノウハウ等を有効に活用し、自然災害関連工事における労働災害防止対策の一層の徹底を図ることを目的として、令和4年度から全国的に現場指導や安全衛生教育等を実施している。なお、「令和6年能登半島地震」による復旧・復興工事に対しては、地域のニーズ等を踏まえ、支援を実施した。

令和5年度から実施した建設業における化学物質のばく露防止対策事業では、令和6年4月の化学物質の自律的管理の全面施行に備え、厚生労働省による技術上の指針（令和5年4月）に沿った「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」を6作業について作成の上、説明会の開催、本部ホームページ上での公表により周知広報に取り組んだ。また、このマニュアルの作成に際しては、あり方検討委員会を開催し、5現場のばく露実態調査結果を踏まえ、事業場の試行を経て、厚生労働省による皮膚障害等防止用保護具の選定マニュアル等の内容を含めて改めて検討を行い、保護具の選定や化学物質管理者、保護具着用管理責任者等の実施事項を記載した見開きページの分かりやすいものとした。

その他の事業では、厚生労働省が実施している高い安全意識を持ち適切な安全指導を実践している優秀な職長を顕彰する「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の候補者を推薦した。

また、支部の会員加入促進のため、自治体等の安全衛生活動に係る優遇措置等に関する調査等を実施した。

効率的事業運営体制の整備等では、令和2年度から3か年で実施した全支部に対する本部監査室による会計監査の結果を踏まえ、令和5年度より新たな監査計画（5か年）を策定した。

また、令和5年10月から「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」が導入されることから、経理処理と税務申告を適正に進めるため、本部及び支部が活用できる「インボイス制度等に対応した建災防共通会計システム」を本部及び希望する支部に対して導入すべく、汎用会計ソフトの絞り込みを行い、導入の意向が示された38支部に対して導入を進めることとした。これを踏まえて本部では、令和5年10月からインボイス制度への対応に向けて先行して稼働を開始させるとともに、令和6年1月からの電子帳簿保存法の制度開始に合わせて共通会計システムの令和6年度からの本格稼働に向けて、支部の担当者の研修等の準備作業を実施した。

さらに、情報セキュリティ対策では、情報セキュリティに関する基礎知識の習得と注意喚起に努めるため、本部及び支部の職員等に対して標的型メール訓練及び e-learning による情報セキュリティ教育、発生した情報セキュリティインシデントとその対策について教育を実施した。

I 自主事業

1 教育事業

(1) 本部教育推進部で実施した教育

本部で実施する教育事業では、会場内の換気、受講者の座席間隔を空けるなど配慮しながら、講座の運営にあたった。このため、時期的に受講者が集中する講座については、WEB 会議システムを利用した複数の講習会場で講習が受講できる教育の実施又は広い講習会場へ変更することにより、可能な限り受講機会を確保した。

① 実施状況

各企業等で特別教育等を実施するための講師養成講座を開催し、講師として必要な知識及び教育技法を付与した。

本部で実施した教育									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	17 講座	47 回	1,735 人	17 講座	49 回	1,935 人	16 講座	43 回	1,835 人
実績	17 講座	48 回	1,820 人	17 講座	49 回	2,200 人	16 講座	43 回	2,150 人

また、各講座の周知用パンフレット「令和 5 年度指導者を養成する講座のご案内」を 4,500 部作成し、支部等を通じて広く配布したほか、本部ホームページでも掲載し、ホームページ上から受講申込み受け付けを実施した。

② 達成度、事業効果等

令和 5 年度の教育事業は、1,835 人の当初計画に対し、2,150 人の修了者数となり達成率は約 117%となった。この要因としては、できる限り受講ニーズに応えられるよう、WEB 会議システムを利用した複数の講習会場で講習が受講できる教育の実施又は広い講習会場への変更等により、受講機会の確保を図ることができた。

(2) 建設業安全衛生教育センターで実施した教育

① 実施状況

教育センターでは、建設業における労働災害を防止し、企業の健全な発展のために必要な人材の育成の場として、国家資格取得のための研修講座や企業内の安全衛生担当者向け研修講座などの教育を実施した。

令和 5 年度は、主力講座である「ずい道等救護技術管理者研修」については受講人数不足による講座の中止が生じたことから、実施回数が計画回数から 1 回減少したが、受講者数は計画人数より 8 人増加となった。「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新 CFT）」については、受講人数不足による講座の中止が 1 回生じたこと、食堂改修工事に伴う講座中止があり受講者数が計画人数より 52 人減少した。

米軍からの要請により開催している「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」については教育センター（佐倉）のほか、米軍基地関連企業からの受講ニーズに応え、米軍基地のある近隣主要都市（横須賀・福岡）にて出張講座を実施するとともに、同コースの再教育講座として「SSHO リフレッシャーコース（5年再教育講座）」を同都市にて同時に開催した。

なお、企業からの要請により実施している出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」を4年連続で開催した。

教育センターでは、周知用リーフレット「建設業安全衛生教育センター 令和5年度 講座ご案内」を12,000部作成し、支部、都道府県労働局や建設企業等へ広く配布した。

これらの実施状況の中、教育センターの実績は、次のとおりとなった。

教育センターで実施した教育									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数	講座数	回数	修了者数
計画	20 講座	96 回	1,430 人	20 講座	102 回	1,425 人	20 講座	91 回	1,350 人
実績	16 講座	81 回	1,156 人	17 講座	86 回	1,323 人	20 講座	83 回	1,289 人

② 達成度、事業効果等

教育センターで開催している「ずい道等救護技術管理者研修」については、リニアを含む鉄道や道路トンネル工事、シールド工事等の件数増加傾向がある上に、法定資格取得研修であることから会員等からの受講ニーズは高い状況にある（計画225人、実績233人）。

また、主力講座である「職長・安全衛生責任者教育講師養成講座（新CFT）」については、令和5年度は食堂改修工事に伴う講座中止があり計画人数に達しなかったが、一定の受講希望者数は継続している（計画480人、実績428人）。また、地方からの受講者が増加しており関心の高さが伺える。特に、関西地区で建設工事量の増加が見込めるため、出張講座を大阪で4回開催した。

米軍関連の出張講座については、「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」、「SSHO リフレッシャーコース（5年再教育講座）」及び「墜落保護担当責任者（CP）コース」を開催した。「建設技術者安全衛生管理講座（工事主任コース）」、「SSHO リフレッシャーコース（5年再教育講座）」は横須賀2回、福岡4回実施し計画人数以上の受講者数（計画180人、実績227人）であった。

「墜落保護担当責任者（CP）コース」については、実技施設会場の確保が難しいため、出張講座を中止し教育センター（佐倉）のみの実施としたが、計画人数に達しなかった。この要因としては、資格者が充足されてきた（再教育講座なし）こと等が挙げられる。

「建設技術者安全衛生管理講座（所長コース）」については、企業からの要請に応じて、出張講座を3回追加開催した。

それ以外の講座では、「COHSMS 内部システム監査担当者研修講座」や「総合工事業者店

社安全衛生スタッフコース」等も講座開催数や受講者数を概ね確保できた。

当初計画実施回数が 91 回に対し、実施回数は 83 回。また当初計画受講者数が 1,350 人に対し、修了者数は 1,289 人となり、61 人の減少となった。8 月の講義まで新型コロナウイルス感染症の影響が出ており受講者が減少していたことと、食堂空調施設の更新工事による講座調整の影響もあり、実施回数及び受講者数の減少となった。

(3) 支部で実施した教育

① 実施状況

令和 5 年度の支部教育事業は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、受講者数も増加傾向のなか、各種技能講習、特別教育及びその他「職長・安全衛生責任者教育」等の教育を実施した。

支部で実施した教育							
項目		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
		回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
技能講習、特別教育等	計画	—	—	2,761 回	93,469 人	2,621 回	92,060 人
	実績	3,751 回	111,742 人	3,191 回	99,583 人	3,008 回	98,205 人
その他の講習・教育	計画	—	—	1,979 回	60,875 人	1,988 回	64,209 人
	実績	2,294 回	52,060 人	2,679 回	68,859 人	3,048 回	84,041 人
合計	計画	—	—	4,740 回	154,344 人	4,309 回	156,269 人
	実績	6,045 回	163,802 人	5,870 回	168,442 人	6,056 回	182,246 人

※令和 3 年度は計画を捕捉していない。

支部で実施した教育のうち、「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」については減少傾向にあるが、令和 5 年度以降は受講ニーズも安定していくものと思われる。

フルハーネス型安全帯作業特別教育						
項目	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	回数	修了者数	回数	修了者数	回数	修了者数
計画	—	—	462 回	15,656 人	376 回	13,722 人
実績	1,162 回	37,097 人	636 回	20,773 人	444 回	13,771 人

また、建築物石綿含有建材調査者講習（以下「石綿調査者講習」という。）及び「石綿作業主任者技能講習」の実施状況は、以下のとおりであった。

建築物石綿含有建材調査者講習									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	－	－	－	47 支部	378 回	17,938 人	47 支部	404 回	20,120 人
実績	40 支部	186 回	7,256 人	47 支部	556 回	22,970 人	47 支部	487 回	21,571 人

※令和 3 年度は計画を捕捉していない。

石綿作業主任者技能講習									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	－	－	－	31 支部	167 回	8,424 人	35 支部	205 回	11,084 人
実績	29 支部	151 回	7,019 人	31 支部	248 回	13,796 人	35 支部	303 回	18,070 人

※令和 3 年度は計画を捕捉していない。

このうち、「石綿作業主任者技能講習」については、本部の委嘱する講師による講義をオンラインによりライブ配信したものが含まれる（5 回 延べ 18 支部、修了者数 1,069 人を含む）。

また、「石綿作業主任者技能講習」修了者は「石綿調査者講習」の受講資格が得られるため、「石綿調査者講習」の受講者数増加に寄与している。その他、労働安全衛生規則の一部改正に伴い、足場点検者の指名が義務化されたことを受け、「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」及び「施工管理者のための足場点検実務者研修」の受講ニーズが高まった。

足場の組立て等作業主任者能力向上教育									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	－	－	－	24 支部	43 回	1,088 人	24 支部	40 回	1,025 人
実績	25 支部	43 回	766 人	25 支部	42 回	731 人	30 支部	92 回	3,128 人

※令和 3 年度は計画を捕捉していない。

施工管理者等のための足場点検実務者研修									
項目	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数	支部数	回数	修了者数
計画	－	－	－	37 支部	118 回	3,804 人	39 支部	128 回	4,402 人
実績	40 支部	156 回	4,826 人	39 支部	151 回	4,950 人	44 支部	364 回	15,507 人

※令和 3 年度は計画を捕捉していない。

② 達成度、事業効果等

支部の教育事業は、156,269 人の当初計画に対し、182,246 人の修了者数となり達成率は約 117% となった。この要因としては、石綿作業主任者、石綿調査者や足場点検者の指名義務化に関連した講習等を受講ニーズに応じて実施回数を増加させたことによるものである。

また、令和 3 年度から開始した「石綿調査者講習」について、令和 5 年度においては施行日前に受講ニーズが増えることが予測されたことから、本部から各支部へリモート方式により受講資格である「石綿作業主任者技能講習」を 5 回実施し、1,069 人が修了者となり、支部教育事業の支援と「石綿調査者講習」の受講者拡大に寄与することができた。

(4) 技能講習等の支部教育事業の支援と業務運営の適正化

① 実施状況

支部が実施している各種技能講習の実施運営状況に関して、9 支部に対して本部監査を実施した。

支部監査			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
計画	5 支部	7 支部	9 支部
実績	3 支部	7 支部	9 支部

支部への支援措置としては、「建設業における金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」テキストを作成し、その内容を踏まえた指導要領、修了試験問題集等を作成し支部講師への要点説明会を開催した。

項目	R5 年度実績	
	回数	修了者数
「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」要点説明会	1 回	57 人 (20 支部)

また、法令改正を踏まえた「石綿作業主任者技能講習」テキスト改訂に併せ、その内容を踏まえた指導要領、修了試験問題集等を作成し支部へ提供した。

このほか、「建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック」を普及させるべく、「職長・安全衛生責任者教育テキスト」を改訂したことについて、教育センターの新 CFT 講座の講師及び各支部の職長・安全衛生責任者教育の講師に対してリモート方式によるライブ配信により、要点説明会を実施した。(新 CFT 講座の講師：2 回、26 人、職長・安全衛生責任者教育講師：4 回、223 人)

② 達成度、事業効果等

本部監査を 9 支部に対して実施し、各種技能講習の実施状況について、直接支部へ赴き、聞き取りや実態を確認した上で、必要に応じて本部から指導等を行うことにより、監査を実施した支部の実施体制を整備し、強化することができた。

また、「建設業における金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」における支部講師への説明会を開催することで、令和 6 年度からの実施に向けて全国的な実施体制の整備に繋げることができた。

令和5年度教育事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○教育センターの食堂改修工事が当初から予定されていたものか気になりました。 ○R6年度はCOVID19の影響は考慮せず受講実績が評価できるので、計画と実績の著しい乖離がある講座は実績も反映した計画づくりも必要ではないか。 ○出張講座やオンライン講座の活用で、さらに受講者数増加が図れないか。 ○教育センターで実施した教育の実績は計画数に足りないものの十分になされているものとしてA評価とした。ただ計画数の見込みが甘いようにも感じ、見直しの検討もお願いしたい。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○この間、受講数を伸ばしていた石綿含有調査者講習や石綿作業主任者講習も令和6年度以降は一定の受講者に落ち着くはずである。今後は石綿含有建材調査者の資格取得後の適正な調査が行えているかが課題となる。課題解決に向けた支援やアフターケアの講習などの検討をしてほしい。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
教育事業	・事業の目的	5	2	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	5	2	0	6	1	0	6	1	0
	・数値目標	0	7	0	4	3	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	4	3	0	6	1	0	7	0	0
	評価	4	3	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	3	4	0	5	2	0	7	0	0
	評価	4	3	0	5	2	0	7	0	0
	総合評価	4	3	0	6	1	0	7	0	0

2 建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)推進事業

建設業の固有の特性を踏まえた、建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（コスモスガイドライン）により、建設事業場が「労働安全衛生マネジメントシステム」を確立し、実施していくことへの支援等を行うため、「コスモス普及促進事業」及び「コスモス認定事業」を実施した。

（1）コスモス普及促進事業の推進

① 実施状況

（イ）コスモス構築等の個別相談や支援サービスの実施等

コスモスガイドラインに基づく労働安全衛生マネジメントシステムに係る構築・運用への支援、教育、講演など建設事業場の同システムに係る個別ニーズに対応した支援サービスを実施した。このほか電話や ZOOM を用いた相談にも対応した。

また、コスモス認定に向けた具体的な個別相談への対応や支援サービス等の活用を促進し、認定事業場の拡大を図るため、特に本制度を知らない事業者等向けの「コスモス認定制度をご存じですか？」（リーフレット）を作成し、建災防会員だけでなく全国の自治体等公共工事発注機関（約 500 機関）への提供及び第 60 回全国大会での周知を図った。

コスモスの内容や認定の効果については、全国支部事務局長会議、全国を対象としたコスモス説明会（オンライン）等を活用するなどにより普及に努めた。

具体的な個別相談（制度等の問合せを除く。）及び支援サービスの実施状況は次のとおりである。

個別相談・支援サービス等の実施			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)	個別相談・教育等 (うち有料支援サービス)
計画	40 件 (2 件)	60 件 (2 件)	60 件 (2 件)
実績	59 件 (4 件)	64 件 (10 件)	43 件 (7 件)

（ロ）コスモス説明会の開催

コスモス制度の理解を進め、導入を促進するため、「ニューコスモス」及び「コンパクトコスモス」の内容等について、全国を対象として、オンラインによる「コスモス説明会」を 3 回実施（231 社 337 人参加）し、さらに、説明会終了後に個別相談に対応するなど、周知、勧奨に努めた。また、コスモス制度の導入意向のある企業向け「建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）構築の手引き《改訂》」（8 月発刊）の活用について、コスモス説明会や教育センターのコスモス関連講座等の場で紹介するなど、その活用を促し

た。

(ハ) 国際標準化の動向の情報収集

(一社)日本規格協会が有識者、行政関係者等により検討を行う「ISO/TC283 国内審議委員会」(経済産業省の委託)に本部職員が委員として参画し、労働安全衛生マネジメントシステムに関連する国際標準化の動向等の情報を収集した。

② 達成度、事業効果等

コスモス認定に向けた相談対応に当たっては、システム導入、教育、監査等の具体的な進め方を中心に説明を行っている。

また、コスモス説明会のオンライン開催(231社 337人参加)では、全国各地から公共工事発注機関を含めた参加があり、コスモスの理解の促進が図られたほか、原則としてオンライン開催を進めることにより説明会運営の効率化にもつながった。

なお、令和5年度の説明会の参加者は前年度に比較して増加しており、企業規模別では労働者数50人以下が半数を占めるなど、徐々に中小企業の関心が高まっている。

さらに、第60回全国大会においては、コスモス部会を開催して、認定企業がコスモス導入の効果や安全衛生管理の進め方など、コスモスの活動促進に資する事例発表を実施するとともに、コスモス認定企業を対象とした「コスモスレベルアップミーティング」を開催し、コスモス運用における好事例を主題としたグループ討議や、コスモス運用改善の情報交換等を実施した。

(2) コスモス認定事業の展開

① 実施状況

労働安全衛生マネジメントシステムを導入した建設事業場が、本システムの実施・運用状況に関して客観的な評価を希望する場合には、実地調査等を実施した上で、「コスモス認定審査委員会」(有識者により構成)に諮り、コスモス認定基準に適合している建設事業場にコスモス認定を実施している。

<コスモス認定状況>

コスモス認定事業場件数												
項目	R3 年度				R4 年度				R5 年度			
	一括認定		個別認定		一括認定		個別認定		一括認定		個別認定	
	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規	更新	新規
計画	12 件	0 件	23 件	15 件	20 件	2 件	25 件	12 件	24 件	2 件	21 件	11 件
	合計 50 件				合計 59 件				合計 58 件			
実績	38 件	3 件	29 件	8 件	19 件	5 件	28 件	12 件	35 件	0 件	16 件	11 件
	合計 78 件				合計 64 件				合計 62 件			

② 達成度、事業効果等

令和5年度のコスモス認定は、58件の計画に対して62件となった。

また、新規認定は11件となり、令和4年度（17件）より減であるが、認定取得企業数は着実に増加している。その企業の内訳をみると、労働者規模100人程度以下の土木・建築工事主体の中小企業が約8割を占め、企業所在地では着実に全国的な広がりが見受けられる。

また、コンパクトコスモスの新規認定は4件、更新時にコンパクトコスモスに移行した認定は1件であり、新規のコンパクトコスモス認定は令和4年度（4件）と同じ件数ではあるが、着実に増加している。

なお、コスモス認定については、コスモス認定を取得した企業のその後の災害減少率は建設業全体における災害の減少率より20ポイントも大きいという効果がみられた。

令和5年度建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）推進事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○本事業は、取得した企業のHPにも取得実績が掲載され、各社の対外的PRにも利用されるまでに発展している。また本事業の最重要目的である災害減少率にも良好な効果を認めていることは大変素晴らしい実績である。今後、中小規模の建設業においても、災害防止のための重要な仕組みとして認知され、コスモス認定率が増え、災害防止に大きく寄与することを期待したい。 ○ISO/TC283国内審議委員会への委員としての参画を通して国際標準化の情報を適宜取り入れていけるように努めてください。 ○安全衛生対策として効果的であるコスモスは、より一層の周知、特に中小企業に対する周知と支援をすすめてほしい。			

（参考）令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
建設業労働安全衛生 マネジメントシステム (コスモス)推進事業	・事業の目的	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・数値目標	3	4	0	6	1	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0

3 安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進

安全衛生活動を推進するためには、会員及び関係者全員の安全衛生意識の高揚と、具体的に安全衛生活動の実施に係るノウハウ、最新情報を共有することは必要不可欠である。このため、全国大会の開催、全国安全週間や全国労働衛生週間等の各種キャンペーンを推進するため、本部ホームページによる情報提供や実施要領等を作成・配布し、周知徹底に努めるとともに、広報誌「建設の安全」を通じて最新情報を提供した。

また、国の「第14次労働災害防止計画」を踏まえて、建災防が策定した第9次計画の周知を図るとともに、第9次計画の進捗度について調査を実施した。

さらに、企業において安全衛生活動を実施するためのツールである「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」や全国安全週間等各種キャンペーンの実施要領、令和5年9月に変更した「災防規程」を印刷物で配布するとともに電子データを本部ホームページにおいて無料提供した。

(1) 全国大会の開催

① 実施状況

(イ) 第60回全国大会（広島大会）のハイブリッド開催

総合集会、専門部会及び安全衛生保護具等展示会を広島市において現地開催するとともに、総合集会と専門部会は約1か月間のオンデマンド配信を行うハイブリッド方式による全国大会を開催した。

また、WEB上で安全衛生保護具等展示会も併せて約1か月間開催した。

イ 現地開催

第1日（令和5年10月5日）

総合集会 広島県立総合体育館大アリーナ

安全衛生保護具等展示会 広島県立総合体育館小アリーナ

第2日（令和5年10月6日）

専門部会

建築部会 広島国際会議場（ヒマワリ）

土木部会 広島国際会議場（ダリア①）

安全衛生教育部会 広島国際会議場（フェニックスホール）

低層住宅部会 広島国際会議場（ダリア②）

I C T部会 広島国際会議場（コスモス）

メンタルヘルス部会/コスモス部会 広島国際会議場（ラン）

安全衛生保護具等展示会 広島国際会議場 B2F ロビー・サクラ

ロ オンライン開催

本部ホームページ上にて総合集会と専門部会のオンデマンド配信を令和5年10月10

日から 11 月 13 日まで実施するとともに、WEB 上で安全衛生保護具等展示会については、令和 5 年 10 月 5 日から 11 月 13 日まで開催した。

全国建設業労働災害防止大会参加実績						
項 目	R3年度 ハイブリッド大会 (第58回京都大会)		R4年度 ハイブリッド大会 (第59回金沢大会)		R5年度 ハイブリッド大会 (第60回広島大会)	
	現地参加者	オンライン参加者	現地参加者	オンライン参加者	現地参加者	オンライン参加者
①初日 総合集会	2,300名	オンライン視聴者数 4,462名	3,500名	オンライン視聴者数 5,653名	4,300名	オンライン視聴者数 3,858名
②2日目 専門部会等	950名		2,200名		2,300名	
建築部会	(140名)		(510名)		(583名)	
土木部会	(110名)		(230名)		(202名)	
安全衛生教育部会	(200名)		(570名)		(696名)	
低層住宅部会	(100名)		(220名)		(202名)	
メンタルヘルス部会	(130名)		(222名)		(135名)	
コスモス部会	(100名)		(180名)		(157名)	
I C T部会	(130名)		(220名)		(269名)	
コスモス交流会	(40名)		(48名)		(56名)	
小計	3,250名	4,462名 ^{※1}	5,700名	5,653名 ^{※2}	6,600名	3,858名 ^{※3}
合計	延べ7,712名		延べ11,353名		延べ10,458名	

※1 第58回のWeb参加者数は、初日ライブ配信閲覧者及びオンデマンド配信の閲覧者数の合計数(配信期間:10/12～11/15)

※2 第59回のWeb参加者数は、初日ライブ配信閲覧者及びオンデマンド配信の閲覧者数の合計数(配信期間:10/11～11/14)

※3 第60回のWeb参加者数は、オンデマンド配信の閲覧者数の合計数(配信期間:10/10～11/13)

(ロ) 創立 60 周年記念全国大会専門部会のあり方検討会の開催

令和 6 年度に建災防が創立 60 周年を迎えるにあたり、全国大会専門部会委員会及び各部会の代表者等が集合した会議において検討し、創立 60 周年記念全国大会においては、各専門部会のほか、2024 年問題と労働災害防止働き方改革、人手不足、職場環境改善とコミュニケーションに特化した「創立 60 周年記念部会」を開催することとした。

(ハ) 創立 60 周年記念全国大会（東京大会）の準備

創立 60 周年記念全国大会を開催するにあたり、記念全国大会において適切な開催会場や利便性などを考慮した会場を選定した。

また、記念全国大会での開催のあり方やコンセプトについて多くの全国大会関係者と意見交換を行い、建設業界関係者が要望する全国大会とするべく開催準備をした。

② 達成度、事業効果等

第 60 回全国大会(広島大会)を現地開催について、現地には両日で 6,600 人が参加され、オンラインによるオンデマンド配信の視聴者数の 3,858 人を合計すると 10,458 人の参加が得られた。その結果、経営者、店社安全スタッフ、建設現場管理者・作業員など広範な方々の安全衛生活動への参加意欲と全国大会のリアル開催に対するニーズは依然として高いものがあると考えられる。

さらには、安全衛生保護具等展示会を両日共に同時開催し、47 企業・団体の出展があり、最新の安全衛生保護具等を展示・紹介することで、参加者への安全衛生保護具等の情報提供を実施した。

なお、全国大会参加者にアンケートを実施した結果、「とても素晴らしい大会。」、「特に専門部会は大変有意義であり参考になった。」とのご意見が寄せられた。

(2) 安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進

① 実施状況

会員事業場が安全衛生計画を作成するための「令和 5 年度建設業労働災害防止対策実施事項」、全国安全週間や全国労働衛生週間等の各期間中に具体的に行う安全衛生活動をとりまとめた「各週間実施要領」、安全衛生活動を展開する際に必要な最新情報を提供するための広報誌「建設の安全」等を配布するとともに、「令和 5 年度建設業労働災害防止対策実施事項」や「各週間実施要領」については、会員に冊子を配布するとともに、電子データを本部ホームページに掲載した。

また、国の「第 14 次労働災害防止計画」を踏まえて、会員及び建災防が実施すべき重点事項等を取りまとめた第 9 次計画の冊子とその概要を取りまとめたリーフレットを配布するとともに、本部ホームページで公開し、周知徹底を図った。

さらに、その進捗度について会員企業等にアンケート調査を実施し、会員事業場等 925 社の回答を得た。

安全衛生活動を実施するためのツール及び最新情報の提供									
項 目		R3年度	R4年度		R5年度				
		配布実績	配布実績	ホームページ アクセス 件数	配布計画	印刷物配布実績			ホームページ アクセス 件数
						有料配布	無料配布	合 計	
「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」リーフレット・実施要領		37,000部	35,000部	12,505件	35,000部	—	40,000部	40,000部	12,510件
広報誌「建設の安全」 (年10回発行)		649,580部	641,574部	—	580,500部	8,880部	571,620部	580,500部	—
実 施 要 領	全国安全週間	106,839部	101,063部	50,253件	109,000部	102,882部	6,118部	109,000部	50,250件
	全国労働衛生週間	78,636部	78,068部	36,909件	80,000部	76,607部	3,393部	80,000部	36,910件
	建設業年末年始労働災害 防止強調期間	78,867部	78,294部	73,528件	80,000部	75,912部	4,088部	80,000部	84,570件
	建設業年度末労働災害防 止強調月間	73,940部	74,675部	15,608件	77,500部	73,663部	3,837部	77,500部	63,100件
	建設業労働災害防止 対策実施事項	59,068部	59,730部	18,843件	60,500部	59,527部	973部	60,500部	21,890件
	建設業労働災害防止規程	—	—	—	57,000部	—	57,000部	57,000部	—
第9次 建設業労働災害防止 5か年計画		—	58,800部	2,468件	—	—	—	—	—
第9次 建設業労働災害防止 5か年計画（概要）		—	—	—	30,000部	—	30,000部	30,000部	—
合 計		1,083,930部	1,127,204部	210,114件	1,109,500部	397,471部	717,029部	1,114,500部	269,230件
			1,337,318部					1,383,730部	

② 達成度、事業効果等

会員企業が安全衛生計画を作成する際の基本方針となる第9次計画や5か年計画を達成するため各年毎に実施する具体的な事項を取りまとめた「令和5年度建設業労働災害防止対策実施事項」を策定し、公表した。

また、全国安全週間をはじめ各種キャンペーンを実施するためのツールである「全国安全週間実施要領」等及び最新情報を提供するための広報誌「建設の安全」等を印刷物で1,114,500部配布し、本部ホームページへのアクセス数269,230件と合計すると、1,383,730部（件）となり、計画数1,109,500部（件）を大幅に上回っており、会員企業における安全衛生活動に関して有益な情報を提供することができた。

令和5年度安全衛生意識の高揚及び安全衛生管理ノウハウ等の共有化の推進業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	
○ここにある印刷物は実施要領等が多く、また無料配布のものが多いたのですが、改善の余地はないでしょうか。 ○全国大会開催が赤字にならなかった点は大いに評価できる。			

総合評価	A	B	C
	7		
○創立60周年記念大会の成功を祈念します。オンライン参加やアーカイブの充実をより重視していくことも大切と思います。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生意識の高揚 及び安全衛生管理ノ ウハウ等の共有化の 推進事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	6	1	0	5	2	0
	・数値目標	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	6	1	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	4	2	1	4	3	0
	評価	5	2	0	4	2	1	4	3	0
	総合評価	7	0	0	6	1	0	7	0	0

4 安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制の ICT 化の推進

建災防では建設現場におけるメンタルヘルス対策を推進していることから、現場での安全衛生活動の中核となっている職長・安全衛生責任者に対して職長・安全衛生責任者教育を通して、建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック等を周知・定着させるため、職長・安全衛生責任者教育テキスト及び職長・安全衛生責任者能力向上教育テキストを改訂した。

さらに、労働安全衛生規則等の一部改正により、令和 5 年 4 月から「金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習」が新設されたことから、登録教習機関として、支部において当該講習を実施するため、テキスト作成検討会を設置し、検討を重ね「建設業における金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習テキスト」を作成し、販売を開始した。

「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や「STOP!転倒災害プロジェクト」の各活動の定着を図るため、前年度同様に「全国安全週間」、「全国労働衛生週間」及び「建設業年度末労働災害防止強調月間」のそれぞれの活動と連携するとともに、ポスター等の安全衛生啓発用品を作成し、販売した。

令和 5 年度より図書・用品の WEB 販売を開始するため、本部において EC サイトの構築に向けて準備を進めてきたが、開発業者による構築の中止を受けて、令和 5 年度からの運用開始が困難となったため、改めてシステム要件の見直しを図るとともに、新たな開発業者への発注を行うための仕様書の作成など開発業者の選定に向けた準備を進めた。

(1) 安全衛生教育用図書・補助教材の新規開発・改訂及び販売

① 実施状況

(イ) 新規開発した主な安全衛生教育図書

- ・建設業における金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習テキスト

(ロ) 改訂した安全衛生教育用図書

- ・令和 5 年度版 建設業安全衛生早わかり
- ・職長・安全衛生責任者教育テキスト
- ・職長・安全衛生責任者能力向上教育テキスト
- ・建設業労働安全衛生マネジメントシステム (COHSMS) 構築の手引き (ダウンロードデータ版)
- ・足場の組立て後等安全点検表 (ダウンロードデータ版)
- ・建災防方式 KY と無記名ストレスチェックを取り入れた安全施工サイクル

(ハ) 安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績

安全衛生教育用図書・補助教材の販売実績			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
技能講習用テキスト	(20 種) 111,000 部	(20 種) 137,300 部	(23 種) 140,000 部
特別教育用テキスト	(32 種) 459,300 部	(32 種) 359,000 部	(31 種) 312,700 部
その他の安全衛生教育テキスト	(147 種) 269,800 部	(147 種) 267,000 部	(130 種) 311,100 部
DVD 等	(107 種) 680 枚	(108 種) 660 枚	(112 種) 480 枚
CD-ROM	(12 種) 380 枚	(14 種) 180 枚	(14 種) 590 枚
合計	841,160 部	764,140 部	764,870 部

② 達成度、事業効果等

令和 5 年度の図書販売数については、令和 4 年度からの減少傾向がみられる「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育テキスト」が、令和 4 年度の販売数と比較して約 32%の減少となったものの、能力向上教育用テキストの販売数が増加傾向にあり、令和 4 年度の販売数と比較して約 53%の増加となった。特に足場組立て等作業主任者能力向上教育用テキストについては、令和 4 年度より 338%増となった。これは、令和 5 年 3 月に改正された労働安全衛生規則に対応し、点検者の指名が義務化されたことに伴い、テキストを改訂したことが増加理由である。また、技能講習テキストでは、「石綿作業主任者技能講習テキスト」が令和 4 年度と比較して 53%の増加となった。

その結果、図書・補助教材全体の販売実績は、令和 4 年度と比較して若干ではあるものの増加に転じることができた。

(2) 安全衛生・各週間等用品の新規開発及び販売

① 実施状況

(イ) 新規開発した各週間等ポスター、のぼり

(STOP!熱中症クールワークキャンペーン関連)

- ・ STOP!熱中症クールワークキャンペーンポスター
- ・ STOP!熱中症クールワークキャンペーンのぼり

(墜落・転落災害撲滅キャンペーン関連)

- ・ 墜落・転落災害撲滅キャンペーンポスター
- ・ 墜落・転落災害撲滅キャンペーンのぼり

(STOP!転倒災害プロジェクト関連)

- ・ STOP!転倒災害プロジェクトポスター
- ・ STOP!転倒災害プロジェクトのぼり

(ロ) 新規開発した主な安全衛生用品

- ・ 整理整頓ポスター
- ・ 安全施工サイクルポスター
- ・ 快適職場宣言ポスター
- ・ ホッピーくんクロス（メガネ拭き）

(ハ) 安全衛生・各週間等用品の販売実績

安全衛生・各週間等用品の販売実績				
項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度
常時用ポスター等		(39 種) 83,800 枚	(33 種) 61,500 枚	(31 種) 50,600 枚
安全衛生用品 常時用のぼり、記念品、 保護具等		(285 種) 33,400 個	(294 種) 29,700 個	(329 種) 27,300 個
各 週 間 等	ポスター 【キャンペーン新規 3 種】	(11 種/年 7 回) 505,400 枚 【内 22,620 枚】	(11 種/年 7 回) 516,500 枚 【内 24,670 枚】	(11 種/年 7 回) 515,100 枚 【内 26,720 枚】
	のぼり・横幕 【キャンペーン新規 3 種】	(17 種/年 7 回) 94,100 枚 【内 3,260 枚】	(17 種/年 7 回) 93,500 枚 【内 3,300 枚】	(17 種/年 7 回) 96,300 枚 【内 4,050 枚】
	ワッペン等	(7 種/年 4 回) 39,900 組	(7 種/年 4 回) 38,000 組	(7 種/年 4 回) 38,800 組
合計		756,600 個	739,200 個	728,100 個

※【 】内はキャンペーン新規 3 種の実績数

② 達成度、事業効果等

令和 5 年度の安全衛生用品等の販売実績では、「安全衛生用品、常時用のぼり、記念品、保護具等」が約 8 %の減少となっているが、これは昨年度の傾向と同様で新型コロナウイルス感染症対策用品として作成したのぼり等の用品がコロナ禍の終息に伴い、令和 3 年度と比較して約 97%、令和 4 年度と比較して約 88%と大きく販売数が減少したことが要因と推定される。

一方、令和 4 年度に引き続き「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」及び「STOP!転倒災害プロジェクト」の更なる周知を図るために作成した同キャンペーン等用品 6 種が令和 4 年度の販売数を若干ではあるが上回ったことにより、総販売数としては令和 4 年度と比較して 1.5%の減少に留めることができた。

(3) 安全衛生教育用図書、安全衛生用品の販売促進

① 実施状況

(イ) 安全衛生図書・用品販売促進のための配布・配信

安全衛生教育用図書・用品の販売促進活動			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
令和5年度 安全衛生図書・用品カタログ	100,000部	95,000部	95,000部
各週間等の用品カタログ (安全週間、衛生週間、年末年始、年度末、STOP熱中症クールワーク キャンペーン、墜落・転落災害撲滅キャンペーン、STOP転倒災害 プロジェクトの7種類)	360,000部	360,000部	360,000部
本部ホームページへの広告掲載	23件	21件	13件
新刊図書等販売促進用リーフレット	70,000部	40,000部	6,000部
新聞等への情報提供及び記事掲載	47件	47件	23件
広報誌「建設の安全」、他団体会報誌への情報提供及び記事掲載	29件	29件	30件

配信方法	登録件数	配信回数	開始時期
メール配信	3,506件 (3,407件)	年12回 (月1回)	令和3年 1月
インスタグラム	267件 (212件)	14回 (60回)	令和3年 8月
X (ツイッター)	354件 (365件)	19回 (65回)	令和3年10月

※ () 内は令和4年度実績

(ロ) デジタル化 (ICT 化) の推進

令和5年度より運用予定であった図書・用品販売のWEB化について、当初予定を変更した経緯及び今後の予定について支部を対象に「ECサイト概要説明会」を開催し、引き続いての協力と理解を求めた。

・ECサイト概要説明会 1回開催

② 達成度、事業効果等

令和3年度から展開している「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」、「墜落・転落災害撲滅キャンペーン」や「STOP!転倒災害プロジェクト」の各活動を本部ホームページ、広報誌「建設の安全」及び各週間等のカタログに併せて掲載することで効果的に周知を図ることができた。

また、メール配信サービス、インスタグラム及びX (旧ツイッター) の登録件数は着実に増加しており、多くの関係者に安全衛生図書・用品について広く発信することができた。

令和5年度安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

○Web販売に関して進めていただけると良いと思います。

○図書・用品販売のWEB化に向けたECサイト構築が順調に進むように努めてください。

○ECサイトの開始に関して、開発業者がボトルネックになっていると思いますが、迅速な開始を期待します。

○コロナウイルス感染症は5類移行などの情勢を勘案して、時勢に合ったラインナップを期待します。

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

○ECサイトをできるだけ早い時期に再構築を行い、効果的な販売による運用をすすめてほしい。
また、日々変化する建設現場にあって、安全衛生対策の素早い対応は引き続き重要となる。情報収集をより一層すすめ、引き続き迅速な対応をしてほしい。

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
安全衛生教育用教材・用品の新規開発等と販売体制のICT化の推進事業	・事業の目的	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	5	2	0	7	0	0	5	2	0
	・数値目標	1	6	0	7	0	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	5	2	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	総合評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0

5 調査研究（開発）事業

建設企業の自主的な安全衛生管理活動に対応し、建災防が行う災害防止活動の基礎となる以下の調査研究を実施した。

（１）安全衛生対策に関する調査研究

① 実施状況

（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

項目	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	4 回	3 回	4 回	3 回	6 回	2 回
実績	3 回※	1 回	1 回※	1 回	0 回	0 回

※R3 年度委員会は、（ロ）ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する調査研究委員会と合同開催。

（ロ）ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会

項目	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数	R5 年度委員会回数
計画	4 回	4 回	2 回
実績	3 回※	1 回	1 回

※R3 年度委員会は、（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する調査研究委員会と合同開催。

特定元方事業者による遠隔巡視のあり方検討作業部会

（ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会作業部会（WG））

項目	R3 年度	R4 年度		R5 年度	
	委員会回数	委員会回数	ヒヤリング回数	委員会回数	ヒヤリング回数
計画	—	—	—	2 回	1 回
実績	3 回※	3 回	5 回	5 回	7 回

※R3 年度委員会は、（イ）建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会と合同開催。

労働災害防止のための ICT 活用データベース

項目	申請審査件数（新規・変更）		
	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ICT 活用事例	12 件	1 件	0 件
ICT 研究開発事例	6 件	7 件	7 件

（ハ）木造家屋等建築工事安全対策委員会

項目	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数	R5 年度委員会回数
計画	2 回	2 回	2 回
実績	1 回	1 回	1 回

墜落防止のための安全設備設置マニュアル見直し提言専門部会

項目	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	－	－	－	－	5 回	2 回
実績	－	－	－	－	5 回	－

※R5 年度より検討内容変更のため、R3、R4 年度実績なし。

(二) 保護具等に関する調査研究委員会

項目	R3 年度委員会回数	R4 年度委員会回数	R5 年度委員会回数
計画	5 回	5 回	2 回
実績	4 回	3 回	3 回

適正な検知器の選択・使用等に関する作業部会

項目	R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数	委員会回数	実態調査回数
計画	－	－	－	－	5 回	2 回
実績	－	－	－	－	5 回	1 回

※R5 年度より検討内容変更のため、R3、R4 年度実績なし。

② 達成度、事業効果等

(イ) 建設業におけるメンタルヘルス対策に関する検討委員会

これまでの調査研究における成果を踏まえ、建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック及び新ヒヤリハット報告について、メンタルヘルスアドバイザーによる中小規模建設事業者向け個別・集団指導や職長・安全衛生責任者教育テキストに取り入れるなど普及活動を実施した。

(ロ) ICT を活用した労働災害防止対策のあり方に関する検討委員会

イ 特定元方事業者による遠隔巡視のあり方検討作業部会

建設業界から当該技術を活用した遠隔巡視を可能とするよう要望がなされている中、作業部会を設置し、特定元方事業者による作業現場の巡視し確認すべき事項を整理し、ICT を活用した遠隔巡視導入のあり方及び留意事項について、とりまとめ厚生労働省に対し制度見直しの参考として提案した。検討にあたり、令和 4 年度の間接報告を踏まえ、中小建設工事業者に対して遠隔巡視導入要件、実施体制等についてヒヤリング調査を行い、検討に活用した。

また、平成 31 年 4 月より稼働を開始した ICT 活用データベースに掲載する事例の掲載数は、令和 5 年度には新規 3 件（総計 294 件）、当該データベースへのアクセス総数は 12 万件（累計 46 万件）であった。

(ハ) 木造家屋等建築工事安全対策委員会

イ 墜落防止のための安全設備設置マニュアル見直し提言専門部会

厚生労働省の「建設業における墜落・転落防止対策の充実強化に関する実務者会合報告書（令和4年10月）」及び建設職人法に基づく「建設工事従事者の安全及び健康確保に関する基本的な計画」（令和5年6月閣議決定）における墜落・転落災害防止マニュアル作成の動きを踏まえ、新たに墜落防止マニュアルに盛り込むべき必要な事項について検討を行い、「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」を作成し、厚生労働省に対して既存マニュアルの見直しについて提言した。

(ニ) 保護具等に関する調査研究委員会

目視では確認できないガス等は検知器を使用して安全を確認してからの作業となるが、新たな化学物質規制における濃度測定を契機として、一酸化炭素中毒、メタンガス爆発、酸素欠乏症、硫化水素中毒が発生するリスクの高い建設現場における適正なガス警報検知器の選択・使用・保守管理等について作業部会を設置し調査・検討した。

(2) 調査研究成果等に基づく安全衛生指導資料の作成

① 実施状況

これら調査研究成果については、建設労務安全研究会セミナーにおいて、大手ゼネコン関係者70人程度に対して発表するとともに、検討結果報告書を本部ホームページに掲載し、広く会員等に周知広報した。

また、建設工事におけるメンタルヘルス対策については、新ヒヤリハット報告のリーフレットを20,000部作成し、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーが個別指導や集団指導の際に積極的に活用した。

② 達成度、事業効果等

建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するため、新ヒヤリハット報告のリーフレットを活用し、集団指導等を積極的に行い周知普及に努めた。

令和5年度調査研究（開発）事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・数値目標は達成されているか	4	3	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	6	1	
評価	7		
○調査研究に関する委員会回数に関する計画は、検討の進捗等に影響されるので、計画と異なってもやむを得ないと思います。 ○委員会開催と実態調査 0 回というのは気になります。委員会のあり方の見直しも含め検討が必要に見えます。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	5	2	
評価	5	2	
○予算に応じて委員会回数を検討するなど、改善できないでしょうか？			

総合評価	A	B	C
	6	1	
○さらなる調査研究の活性化を望みたい。 ○メンタルヘルス関連や ICT 活用データベースなどのより活発な検討を。 ○計画に対し未達の委員会等が散見される。複数年にわたり実施している検討会等は、当該検討会で目指すべきゴール設定を行った上で計画的に開催する必要があるのではないか。 このような検討会を運営管理することには大変な労力が必要となるので、主催者側のキャパシティも鑑み、優先順位を見定める必要もあろう。 ○メンタルヘルス関連や ICT 活用データベースなどのより活発な検討を。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
調査研究(開発)事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	・数値目標	7	0	0	6	1	0	2	5	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	6	1	0
	評価	7	0	0	6	1	0	6	1	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	7	0	0	5	2	0	4	3	0
	評価	7	0	0	5	2	0	4	3	0
	総合評価	7	0	0	5	2	0	6	1	0

6 専門家による技術指導・支援事業

(1) 安全・衛生管理士による技術指導・支援事業

事業場の労働災害防止に関する技術的事項について指導又は援助するため、高度な知識、経験を有する安全管理士及び衛生管理士（以下「管理士」という。）を本部及びブロック支部に配置し、安全診断や現場パトロール等の活動を実施した。

① 実施状況

現場からの要請内容等に基づき、関係法令及び災防規程の順守を原則とした最新情報の周知の他、墜落・転落災害等労働災害事例を踏まえた安全対策などについて、技術指導・支援を実施した。

また、中小建設業者への個別指導・集団指導の活用促進のため、事業周知用リーフレットを作成して広報活動を実施した。

・ 中小建設業者等の皆様へ 20,000 部

安全・衛生管理士による技術指導・支援事業							
項目		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
		個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導	個別指導 (現場パトロール)	集団指導
計画	活動目標数	350 日	130 件	410 日	219 件	400 日	200 件
実績	実績	266 日	90 件	373 日	195 件	410 日	290 件
	達成率	76.0%	69.2%	91.0%	89.0%	102.5%	145.0%

② 達成度、事業効果等

達成度については、集団指導、個別指導ともに活動目標数を上回り、支部や分会を通じて、会員事業場等からの依頼が増加傾向にある。

事業効果については、管理士活動に対する建設企業からのアンケート結果からは、個別指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が 99%（令和 4 年度 99%）、集団指導では「役に立った」と「どちらかという役に立った」が 96.5%（令和 4 年度 95.3%）という回答を得た。自由回答では、個別指導に関して「自社とは違う視点での箇所の指導をしていただき安全意識が高まった」、「安全衛生及び法律改正リーフレットを用いた説明を頂き、大変勉強になった」という意見、集団指導に関して「健康 KY がとても役立った」や「関係法令等の最新動向や災害事例（写真・資料）を示した具体的な説明がとても分かりやすかった」といった意見が寄せられた。

(2) 安全指導者による指導、支援事業

会員事業場の中から安全衛生管理活動の専門家として、本部が委嘱し、支部や分会に配置する安全指導者により、会員事業場に対する防災規程の周知徹底を図るとともに、現場安全衛生パトロール等を実施した。

① 実施状況

会員事業場に対する現場安全衛生パトロール等を次のとおり実施した。

安全指導者による指導、支援事業				
項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度
安全指導者委嘱数		3,414 人	3,418 人	3,396 人
現場パトロール	活動回数	2,162 回	2,773 回	2,781 回
	活動人数	6,828 人	9,653 人	10,510 人
講習会等の講師	活動回数	165 回	189 回	214 回
	活動人数	355 人	506 人	452 人

② 達成度、事業効果等

現場安全衛生パトロール、講習会等の講師の実施といった活動回数の増加に伴い、会員に対する安全意識の向上を図ることができた。

(3) 建設業安全衛生統括指導者等による安全指導者活動への支援

ブロック中心地支部等に配置した建設業安全衛生統括指導者により、支部や分会の安全指導者が実施している安全パトロール計画の作成、地域性のある災害等への対策、安全パトロール時の問題点の抽出・検討を行い、安全指導者の活動支援を実施した。

① 実施状況

建設業安全衛生統括指導者を 17 支部（北海道、宮城、秋田、新潟、富山、山梨、長野、愛知、京都、兵庫、広島、香川、福岡、佐賀、長崎、大分、沖縄）に配置し、安全指導者の活動の助言、講師業務など専門性を要する内容について行うことにより、安全指導者の活動支援を実施した。

② 達成度、事業効果等

事業効果については、安全衛生統括指導者から安全指導者活動への支援が増加したことにより、会員事業場への安全指導者活動の更なる周知に繋がった。

(4) 建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援

① 実施状況

建設工事現場の安全衛生水準向上を目的として、建設工事従事者の心身の健康の保持増進及び快適な職場環境の形成を促進するために、建設業メンタルヘルス対策アドバイザーを配置し、建設工事事業者及び建設現場に対し、個別指導、集団指導等を実施した。

建設業メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援事業			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
個別指導	93 件	42 件	37 件
集団指導	4 件	1 件	12 件
合計	97 件	43 件	49 件

② 達成度、事業効果等

中小規模建設事業者におけるメンタルヘルス対策の普及等建災防方式のメンタル対策等に関する簡易的なリーフレットを作成、活用することにより、中小建設工事業者からの集団指導の要請件数も増加し、普及啓発を図ることができた。

令和5年度専門家による技術指導・支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・数値目標は達成されているか	6	1	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○建設業メンタルヘルス対策アドバイザーの活動がもう少し活発にできるとよいと思いました。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	6	1	
評価	6	1	
○良い事業だと思いますが、収支バランスを考慮する必要があると思います。			

総合評価	A	B	C
	7		
○「安全・衛生管理士による技術指導・支援事業」「安全指導者による指導・支援事業」同様に、メンタルヘルス対策アドバイザーによる指導・支援事業においてもアンケートを実施し、対象者の満足度等を評価する事も良いのではないかと史料。 ○満足度の高い事業展開が行えている。 ○メンタルヘルス対策は、個人事業者等に対する安全衛生対策のあり方に関する検討会報告でも、個人事業主等にもメンタルヘルス対策を行うべきとある。 今後は、一人親方等へのメンタルヘルス対策の促進の検討も含め、普及啓発を図ってほしい。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
専門家による技術指導・支援事業	・事業の目的	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	・数値目標	1	6	0	3	4	0	3	4	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	5	2	0	5	2	0	6	1	0
	評価	5	2	0	5	2	0	6	1	0
	総合評価	6	1	0	6	1	0	7	0	0

7 中小専門工事業者の安全衛生支援事業

中小専門工事業者等の安全衛生管理水準の向上を目的として、本部又は支部が指定した専門工事業者団体との協力体制を構築しながら、支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導・技術支援、安全大会を活用した啓発活動を実施することにより、自主的な安全衛生活動を支援した。

① 実施状況

支部に配置している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が専門工事業者団体等の現場パトロール、店社等に対する個別指導、技術研修会、安全大会を活用した啓発活動等を実施した。

専門工事業者等の安全衛生活動支援事業推進員が現場パトロール、集団指導・技術研修会等の実施にあたり、活用できる小冊子等の各種教材等を作成、本部ホームページに掲載し、幅広い活動支援を実施した。

- ・教育小冊子「あなたを守るポイント」（５種類） 28,000 部
- ・教育用小冊子「あなたを守るワンポイント」（３種類） 53,500 冊
- ・クレーン災害事例集 9,000 冊
- ・視聴覚教材「墜落・転落災害の防止」 200 枚

また、以下の事業周知用パンフレットを作成し、関係者に対して、事業の積極的活用に向け、広報活動を推進した。

- ・専門工事業者等の皆様へ 60,000 部

中小専門工事業者の安全衛生支援事業								
項目	R3 年度				R4 年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94 回	376 回	94 回	47 回	94 回	376 回	94 回	47 回
実績	198 回	206 回	109 回	22 回	239 回	216 回	97 回	34 回
達成率	210.6%	54.8%	116.0%	46.8%	254.3%	57.4%	103.2%	72.3%

項目	R5 年度			
	現場 パトロール	個別 指導	集団指導・ 技術研修会	啓発活動 (支部大会)
計画 ※補助金査定数	94 回	376 回	94 回	47 回
実績	316 回	189 回	140 回	41 回
達成率	336.1%	50.2%	148.9%	87.2%

② 達成度、事業効果等

本部からメール等で、当該事業の抱える課題を聴取しつつ、新たに作成した教育用教材を使用して積極的な事業活動を依頼した結果、個別指導以外の現場パトロールや啓発活動は令和4年度に比べて増加することができた。

事業効果については、当該事業のアンケート結果からは、「大いに役に立った」と「役に立った」が93.8%（令和4年度90.8%）という回答を得た。

令和5年度中小専門工事業者の安全衛生支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	6	1	
・数値目標は達成されているか	5	2	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○個別指導は過去も計画と比して達成率が悪いです。対応を検討する必要があると思います。場合によっては計画数を減らすなど。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	5	2	
評価	5	2	
○100%補助事業であるので、事業を工夫すれば収支バランスはとれないでしょうか？			

総合評価	A	B	C
	7		
○中小専門工事業者の安全衛生支援は、きわめて重要な事業であり、対象者の満足度も高い事業であるが、項目別収支差額が大きいことや計画と実績値の乖離が大きいことは事業運営上の課題ではないか。			
○達成度が高く積極的な活動が伺える。			
○安全衛生対策向上に向けては、継続的な取り組みは重要となる。どんな状況であっても、方法を工夫するなど引き続く対策強化をすすめてほしい。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
中小専門工事業者の 安全衛生支援事業	・事業の目的	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・数値目標	2	5	0	2	5	0	6	1	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	評価	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

8 ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業

ずい道等建設工事に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、粉じん作業等の従事歴等の一元管理を行う「ずい道システム」については、平成31年3月26日から、本部において健康情報等の登録を開始している。稼働から5年目となる令和5年度においては、令和6年3月に機器更新等のシステムの更改を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の流行により中断していたずい道システム全国説明会を再開し、令和5年7月の長崎市での開催を皮切りに全国5都市で登録推進に向けた協力依頼や周知活動を実施した。さらに、粉じん障害の防止対策の一環として、令和2年7月に改訂になった「ずい道等建設工事における粉じん対策に関するガイドライン」を解説する教育用ビデオを制作した。なお、このビデオは令和6年4月から本部ホームページで公開している。

(1) 健康情報の登録状況及び運用業務の実績状況

① 実施状況

登録状況				(参考)
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	稼働当初からの累計
登録 ID 取得者数	22 人	23 人	15 人	156 人
事業場情報登録数	141 件	101 件	96 件	619 件
健康情報登録数	756 人	1,069 人	630 人	3,294 人
ヘルプデスク利用件数	128 件	96 件	65 件	521 件

健康情報重複登録状況				(参考)
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	稼働当初からの累計
1 回登録	553 人	574 人	173 人	2,079 人
2 回登録	181 人	320 人	245 人	798 人
3 回登録	20 人	123 人	131 人	279 人
4 回登録	2 人	44 人	58 人	107 人
5 回登録	0 人	7 人	18 人	25 人
6 回登録	0 人	1 人	4 人	5 人
7 回登録以上	0 人	0 人	1 人	1 人
計	756 人	1,069 人	630 人	3,294 人

② 達成度、事業効果等

本部では、関係機関を通じて元請業者に調査票を送付することにより、トンネル工事事業場で施工しているトンネル専門工事業者の把握に努めた。その調査結果を活用して、本部からトンネル専門工事業者に対して「ずい道システム」への事業場情報や健康情報等の登録を要請した。この取組結果も反映して、令和5年度は事業場情報が96件、労働者の健康情報630人の登録が行われた。なお、健康情報等の登録状況を見ると、2回、3回と複数回登録する労働者が増加しているところであり、「ずい道システム」の定着が伺えるところである。

(2) 広報活動

① 実施状況

広報活動の実施状況			
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
労働者向けリーフレット	10,000 部	—	10,000 部
粉じん対策ガイドラインリーフレット	—	—	12,400 部
労働者向け DVD（改訂版 10 分）	—	600 枚	—
粉じん対策教育ビデオ（4 編 88 分）	—	—	1,600 枚
事業者向けパンフレット（改訂）	—	—	5,000 部
登録済み事業場への標識（プレート）	112 枚	71 枚	82 枚
新聞等への情報提供及び記事掲載	8 件	16 件	52 件
ポスター（改訂）	—	—	1,000 枚
クリアファイル（4 種）	—	10,000 枚	—
粉じん障害防止月間配布事業場・事業者数	—	261 箇所	286 箇所
システム説明会開催	—	—	5 箇所

② 達成度、事業効果等

平成31年3月に稼働したずい道システムも5年が経過したことから、令和6年3月に機器更新等のシステムの更改を完了し、特に大きな問題もなく安定稼働している。

また、本部では、建設労務安全研究会や日本トンネル専門工事協会の会員に対して、リーフレット、ポスターやクリアファイル等を配布し、「ずい道システム」に関する周知と理解の促進を実施した。

さらに、新規の広報活動として、令和4年度に引き続き日本建設業連合会が主催する「粉じん障害防止対策推進強化月間」に呼応し、強化月間（10月）に合わせてポスターやクリアファイルを事業者及び事業場に送付し、「ずい道システム」への周知と啓発を図った。

(3) ずい道システム検討会の開催

① 実施状況

ずい道システム検討会			
項目	R2 年度	R3 年度	R4 年度
計画	2 回	2 回	2 回
実績	2 回	2 回	2 回

② 達成度、事業効果等

本部では、じん肺に造詣の深い医師や関係有識者で構成される検討会を開催し、「ずい道システム」の維持、運用方法及び広報に関する内容に加え、「ずい道システム」の運用上生じた諸課題について検討することにより、「ずい道システム」の円滑な運用を図ることができた。

令和5年度ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		
○複数回数者が増えてきていることから、引き続き、システムの定着を図ってほしい。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○複数回登録者の意向や本人に懸念があるとすれば、ニーズについて把握されたい。			
○発症に時間のかかるじん肺の被害の早期発見や健康管理に重要なシステムであることから、引き続き、広報と運営をしっかりと取り組んでいただきたい。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
ずい道等建設労働者健康情報管理システムの運用事業	・事業の目的	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・効率的事業運営	7	0	0	6	1	0	7	0	0
	・数値目標	4	3	0	6	1	0	7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度	6	1	0	7	0	0	7	0	0
	評価	6	1	0	6	1	0	7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	評価	6	1	0	6	1	0	6	1	0
	総合評価	7	0	0	7	0	0	7	0	0

9 高度安全機械等導入支援補助金事業

建設現場の車両系建設機械等については、人を感知して自動的に機械を停止する装置（近接センサー）等高度な安全機械を有する機械等（高度安全機械等）の開発が進められていることから、建設業界においては、これらの活用も有効な労働災害の防止対策となっている。

しかしながら、中小企業事業者にとっては資力の乏しさから、これらの導入が困難であるため、令和4年度に国（厚生労働省）は「高度安全機械等」の導入支援事業を創設し、建災防は国の補助事業者として「油圧ショベル、ホイールローダーの安全装置及び積載形トラッククレーン過負荷防止装置」の購入・改修に要する経費の一部を補助する事業を運営している。

令和5年度においては、補助金申請の申請期間を令和4年度の4か月間から大幅に延長し、令和5年5月～令和6年1月の約9か月間として運営し、事業費は約1億4千7百万円（予算額2.8億円の約50%の執行）となった。

なお、交付決定に当たっては、申請内容を毎月末日までの審査結果を「審査委員」（外部有識者を委嘱）の確認を経て決定した。

① 実施状況

（イ）交付決定状況

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度
申 請 期 間		R4.9.2～12.31 (約4か月)	R5.5.10～R6.1.31 (約9か月)
総 申 請 件 数		84 件	340 件
交 付 決 定 件 数		76 件	327 件
不交付決定件数		8 件	13 件
補 助 対 象 機 数		95 機	389 機
交 付 決 定 額		40,406,100 円	162,505,049 円

（ロ）予算の執行状況

区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度
予 算 額		314,000,000 円	280,000,000 円
執 行 額		33,116,100 円	147,281,570 円
予 算 残 額		280,883,900 円	132,718,430 円
執 行 率		10.5%	52.6%

(ハ) 本事業の周知・活用促進

イ 建災防本部及び支部の取組

建災防機関誌やホームページへの掲載、支部でのリーフレット配布及びセンター内の相談窓口設置等

ロ 各機関を通じた取組（機関誌、メルマガ、リーフレット、ホームページ等）

- ・関係機関【都道府県労働局・監督署、クレーン団体、建設荷役関係団体、全国建設業協会、大阪建設業協会】
- ・マスコミ【日刊工業新聞、建通新聞、産経新聞、西日本新聞、日刊建設工業新聞、建設通信新聞】
- ・各クレーンメーカー等

ハ 建設機械メーカー、トラッククレーンメーカーへの説明会等

建設機械メーカー7社（コベルコ建機日本(株)、キャタピラージャパン（同）、日立建機日本(株)、住友建機販売(株)、(株)小松製作所、(株)加藤製作所、ヤンマー建機(株)、トラッククレーンメーカー2社（(株)タダノ、古河ユニック(株)）の各担当者に対して、年2回、事業の周知・広報協力依頼等のための事業説明会等を実施した。

ニ ラジオCMの実施

より幅広い導入支援補助金事業の周知のため、ニッポン放送をキー局とする全国主要ブロック地区9局のラジオにおいて朝の通勤時間帯と昼の休憩時間帯に20秒CMを1か月間放送した。

ホ 第5回建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO）への出展

幕張メッセ開催された第5回建設・測量生産性向上展(CSPI-EXPO)(令和5年5月24日(水)～26日(金)、出展社数全402社、来場者数合計44,678人)に初めて出展した。この場を活用して、来場した建設機械の購入予定者や販売店の担当者に事業のメリット・申請条件等を説明し、補助事業の周知に努めたほか、出展している建機メーカーのブースを訪問し、登録補助機械の型番リストを手交し、商談の際の働きかけ等の協力を要請した。

② 達成度、事業効果等

本事業は、国（厚生労働省）から示された制度及び予算額等に基づき、建災防が具体的な事業実施に係る手続き等を定め運営しているものである。

令和5年度においては、補助金の申請期間を約9か月間(令和5年5月～令和6年1月)に拡大して事業を実施した結果、事業の予算執行率は約50%となり、令和4年度の10%程度の執行率から大幅に向上したところである。

しかしながら、改善する余地が認められるところから、以下のとおり原因を分析するとともに次年度の事業においてさらに改善を図ることとする。

(イ) 申請が伸びなかった理由等

イ 建設機械の「長納期化」

令和元年度から続く世界的な半導体不足の状況は、令和5年度においては一定程度改善したが、半導体供給の実情は発注から納品まで平均で6か月～1年を要する状況であり、この結果、会計年度内（約1年間）に納品が間に合わないことから申請を断念するケースが多かった。また、交付決定を受けても期間内に納入が難しく止む無く補助金を辞退するケースも見られた。

(ロ) 次年度取り組む予定の対策

イ 申請期間の延長

申請受付を前年度（5月10日）から更に1か月前倒し（4月10日）するとともに申請締切りを翌年1月末日とし申請期間を約10か月間とする。

ロ 補助対象機械（型番）の期中での追加

申請者のニーズに幅広く対応するため、補助対象機械の型番を期中のできる限り早い時期に追加する。

ハ メディア・展示会による広報・周知活動

令和4年度、令和5年度に引き続き、申請者への周知として、ラジオによる事業CMを早期に行い、一般紙への広告を掲載するほか、業界新聞の電子版のバナー広告として本事業の広告を5月～10月の7か月間掲載する等、多様なメディアによる広告活動を実施する。

また、主要な建機メーカー及び建設事業者が出展・参加する「建設・測量生産性向上展（CSPI-EXPO）」に令和5年度に引き続き出展し、広報周知活動を展開することで、建機メーカーはもとより、機械導入を考えている建設事業者などに対し、より直接的、かつ、効果的な周知を目指すこととしている。

令和5年度高度安全機械等導入支援補助金事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	6	1	
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	5	2	
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	4	3	
評価	5	2	
○令和5年度は前年度に比べて改善されています。引き続き行われる対策の効果を期待します。 ○次年度以降の事業の対策・改善に期待します。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	3	4	
評価	3	4	

総合評価	A	B	C
	5	2	
○令和6年度に期待します。 ○世界の半導体供給事情による影響は如何ともしがたいところであるが、R4年度に比較し大幅な執行率アップを認めており運営側の対策が功を奏している。R5年度に引き続き、型番の期中追加等の利用者ニーズに即応できる対応を継続されたい。 ○執行率も大幅に向上しており、更なる改善工夫も行われている。 ○半導体不足などによる納期の遅れが申請の伸びの鈍化の理由は理解できる。 利用を広げていくためにも、運用や宣伝などを引き続き効果的にすすめてほしい。			

(参考) 令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
高度安全機械等導入 支援補助金事業	・事業の目的							5	2	0
	・効率的事業運営							4	3	0
	・数値目標							1	6	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							2	5	0
	評価							3	4	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							2	5	0
	評価							2	5	0
	総合評価							2	5	0

10 自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

近年、日本各地で地震、豪雨、台風等の災害が連続して発生し、これら自然災害に係る復旧・復興工事等における安全衛生の確保が大きな課題となっている。

このため、全国的に安全衛生専門家による現場指導、安全衛生教育等を展開し、自然災害関連工事における安全衛生対策の支援活動を実施した。

また、令和4年度からの全国的な事業実施に伴い、2年度目となる令和5年度は事業内容を詳細にまとめた事業周知用リーフレットの作成・配布、機関紙への掲載、各労働局への協力要請、リーフレット提供など広報活動も積極的に展開した。

なお、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」による復旧・復興工事では、あらゆる機会をとらえて「がれきの処理作業を行う際の注意事項」などのリーフレットを配布して積極的に周知するとともに、本部ホームページに特設サイトを開設し、参考となる資料を広く提供するなど、当時における地域のニーズ等を踏まえた支援を実施した。

① 実施状況

(イ) 教育等の実施状況

現場指導、安全衛生教育とも支援回数は増加している。

項目		R3 年度	R4 年度	R5 年度
周知・活用勧奨等の活動			596 回	531 回
現場指導			1,479 件	1,821 件
安全衛生教育	基礎的な安全衛生教育		78 回 1,362 人	140 回 2,485 人
	管理監督者等に対する安全衛生教育		41 回 961 人	97 回 2,526 人

(ロ) 広報・利用勧奨

- （各支部安全大会、各種会議等での）事業説明や案内パンフレットの配布
- 「日刊建設工業新聞」等業界紙への掲載
- 第60回全国大会（広島：10月）における事業案内パネル展示、広報用動画の映写等
- 本部ホームページでの事業案内や広報用動画(事業案内ビデオ)の掲載

(ハ) 教育教材等の作成等

- 事業案内リーフレット（簡易版）194,000 部
- 事業案内パンフレット（詳細版）18,000 部
- 基礎的な安全衛生教育用テキスト7,250 部
- 管理監督者等に対する安全衛生教育用テキスト7,260 部
- 作業員の皆様のためのあなたを守る安全衛生ポイント

ワンポイント安全衛生教育のテキスト	8,900 部
○スピードチェック!!災害事例プラス α	8,950 部
○自然災害安全衛生ガイドブック～台風・豪雨編～	15,000 部
○災害事例	10,000 部

(ニ)「令和 6 年能登半島地震」関連

○「令和 6 年能登半島地震」特設ページの開設（本部ホームページ内）	
・ 特設ページ案内リーフレット	6,000 部
・ がれき処理作業を安全に行うための動画のアップ	
・ 安全確保のために参考となる資料のアップ	
○がれき処理作業を安全に行うための啓発	
・ 「がれきの処理作業を行う際の注意事項」リーフレット等（事業者向け・労働者向け）	各 8,000 部
・ がれき処理作業を安全に行うための動画の作成	
・ がれき処理作業を安全に行うための講習会（令和 6 年 4 月実施）の開催企画	
○その他支援	
・ 防じんマスク	4,000 枚 等

② 達成度、事業効果等

(イ) 利用促進

本事業の利用促進を図るため、本部ホームページでの本事業活動動画の公開、第 60 回全国大会でのパネル展示・事業説明等のほか、事業内容をより理解し易いようにまとめたパンフレット等を活用し、建設事業者、関係団体、工事発注機関、労働局等関係行政機関等に対する周知や利用勧奨等の取組を進めたことから、自然災害関連工事の現場巡回指導や安全衛生教育等の利用者は増加した。

(ロ) 教育等の達成度等

教育等いずれの支援も対象者の満足度等は高い水準を維持している。

項目	R3 年度	R4 年度				R5 年度			
		計画	実績	達成率	満足度	計画	実績	達成率	満足度
現場指導		1,450 件	1,479 件	102.0%	98.0%	1,630 件	1,821 件	111.7%	97.1%
基礎教育		1,400 人	1,362 人	97.2%	95.2%	1,490 人	2,485 人	166.8%	97.1%
管理者教育		600 人	961 人	160.0%	93.5%	1,150 人	2,526 人	219.7%	92.9%

令和5年度自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○自然災害の多発、多様化に対する注意喚起を継続していただきたい。 ○高い達成率、高い満足度を認め、現場ニーズに即した適切な事業運営がなされている。 緊急事態の現場であっても安全第一は言うまでもないが、後手に回りやすい衛生面（健康管理面）での対策も加味した指導を行うことが出来る支援活動となることを期待したい。 ○支援回数も増加しており満足度も高い。 ○2024年1月の能登半島地震や8月の南海トラフ地震臨時情報、台風10号の被害など、今の状況からは、全国どこでも自然災害は発生する可能性があることから、これまでに蓄積した経験を活かした取り組みの強化をしてほしい。			

(参考) 令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業	・事業の目的							7	0	0
	・効率的事業運営							7	0	0
	・数値目標							7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							7	0	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							7	0	0
	評価							7	0	0
	総合評価							7	0	0

11 建設業における化学物質のばく露防止対策事業

令和5年度から新たに開始した「建設業における化学物質のばく露防止対策事業」では、令和6年4月の化学物質の自律的管理の全面施行に備え、厚生労働省による技術上の指針（令和5年4月）に沿った「建設業における化学物質取扱作業リスク管理マニュアル」について、建設業における化学物質管理のあり方検討委員会において、ばく露実態調査（現場測定）結果を踏まえて、事業場への試行実施を通じて、6作業についてマニュアルを作成し、会員等を対象とした説明会を2回開催するとともに、本部ホームページ上においてもマニュアルを掲載するなど周知広報に取り組んだ。

① 実施状況

（イ）建設業における化学物質管理のあり方に関する検討委員会等の開催

委員会5回、その他円滑な検討に向けた打合せ会8回

（ロ）作業別リスク管理マニュアル作成のための現場測定（5現場：内訳1現場当たり3作業3か所、1現場当たり2作業2か所、延べ13作業）、ばく露実態調査9回（事前調査4回、実態調査5回）

（ハ）リスク管理マニュアルの作成について

イ リスク管理マニュアル 6作業

典型的な作業に対するリスク管理マニュアル及び記入要領を記載したリーフレット作成各500部（6作業計3,000部）

- ・セメント系粉体取扱い作業リスク管理マニュアル
- ・スラリー状のコンクリートを使用する作業リスク管理マニュアル
- ・ドア塗装等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル
- ・防水等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル
- ・シーリング等有機溶剤取扱い作業リスク管理マニュアル
- ・接着（長尺シート等）作業リスク管理マニュアル

ロ 184事業場を対象に試行実施

（ニ）説明会の実施 2回

イ 建設業者への相談に対応するため、各都道府県支部に対し実施

ロ 令和6年3月版マニュアルに基づき東京にて実施

（参加者1,004人：うち会場参加者139人、WEB参加者865人）

（ホ）本部ホームページによる周知

リスク管理マニュアル6種類とマニュアルに関する記入要領を掲載した。

化学物質の規制やマニュアルの使用に関するQ&Aを掲載し、幅広く活用いただけるよう情報を提供した。厚生労働省からの化学物質に関する情報を周知した。

建設業における化学物質のばく露対策事業						
項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度			
			委員会	ばく露実態調査	説明会	マニュアル種類
			4 回	5 回	3 回	5 種類
実績			5 回 +8 回打合せ	5 回 +4 回事前調査	2 回	6 種類

② 達成度、事業効果等

事業効果については、3月に作成したリスク管理マニュアルについては、記入要領も盛り込んであるため、分かりやすいとの声を多く頂いている。同じく3月のマニュアルの説明会については、開催周知期間が1週間と短い中、1,000人超の参加者であった。

アンケートの自由回答では、「講話がとても分かりやすく、聞いてよかった」など、参加者から説明会に対する前向きな意見が多くみられた。説明会の評価として、「大変良い」、「良い」の高評価が全体の8割を占めた。

令和5年度建設業における化学物質のばく露防止対策事業業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○化学物質の自律管理がスタートしており、建設現場での具体的対策が追い付いていない現状があるのではないかと推察する。R6年度以降も、現場で利用しやすいマニュアル作成、ハイブリッド形式での説明会・講習会の開催を継続されたい。なお、説明会のオンデマンド配信も検討されては如何か。 ○迅速な対応ができており、満足度も高い内容になっている。 ○化学物質の自律的管理の全面実施のなかで、理解しにくい課題でもあることから、更なる周知や支援をすすめてほしい。			

12 その他

(1) 国際交流事業

本部では、諸外国で開催されている国際安全衛生会議等に参加し、海外の関係機関と情報を交換することで、最新情報の収集を行い、また、国内外の行政・関係機関からの要請により、外国人研修員の受け入れ、専門家の派遣などの技術協力を行っている。

① 実施状況

- | | |
|---|-----|
| (イ) 中華民国工業安全衛生協会総会への建災防役職員の出席 | 1 回 |
| (ロ) 社団法人韓国災難情報学会へのコスモス説明会 | 1 回 |
| (ハ) 韓国毎経建設安全研究所研究員への建災防事業説明会 | 1 回 |
| (ニ) 韓国労働安全衛生庁 (KOSHA) 建設安全局への建災防事業説明会 | 1 回 |
| (ホ) 独立行政法人国際協力機構 (JICA) からの依頼による国別 (ブータン) 研修生への能力向上研修 | 1 回 |

② 達成度、事業効果等

令和5年度は海外5団体からの要請により、研修等を実施した。

(2) 安全衛生意識の高揚を促進するための表彰の実施

安全衛生に関する意識の高揚を図るとともに、職場の安全衛生活動を促進するために、労働災害防止活動に顕著な貢献のあった者に対する表彰等を実施した。

① 実施状況

(イ) 安全衛生表彰

建設業における労働災害防止活動に顕著な貢献のあった会社、建設工事現場、団体及び個人 619 人 (件) に対し、第 60 回全国大会において会長が表彰した。

・安全衛生表彰委員会 1 回

(ロ) 顕彰基金による顕彰

建災防創立 20 周年記念事業の一環として設立され、建設業の安全衛生に係る発明、研究、活動等により労働災害防止や快適職場の形成等に顕著な功績があった企業等 1 件を第 60 回全国大会において会長が顕彰した。

・顕彰基金運営委員会 1 回

(ハ) 安全優良職長厚生労働大臣顕彰

厚生労働省に対して安全衛生意識の高い職長等の評価を高めることで、職長等を核とした労働者全体の安全衛生水準の向上を図ることを目的とした「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の候補者を推薦し 52 名が選ばれ、令和 6 年 1 月 12 日の式典において、宮崎厚生労働副大臣より顕彰状が授与された。

安全衛生意識の高揚を促進するための表彰					
表彰名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	
				計画数	表彰数
会長表彰	個人表彰	303	321	313	329
	優良表彰	242	234	250	237
	顕彰	—	1	1	1
安全優良職長厚生労働大臣顕彰		51	54	80	52
合計		596	610	644	619

② 達成度、事業効果等

令和 5 年度の表彰については、計画数の 96%を実施し、今後の建設業の職場等における安全衛生意識の高揚に資することができた。

(3) 会員加入や安全衛生活動に係る自治体等の優遇措置に関する調査等

自治体等における、建設企業が行う安全衛生管理活動に対する公共工事等の発注者の評価項目について、確認・修正作業を行い、本部ホームページで紹介した。

また、会員加入の促進を図るため、各都道府県支部に対し、自治体等への評価の追加項目についてアンケートを実施し、支部からの好事例を情報提供することで、支部自体が自治体に対して建災防の安全衛生管理活動を評価するよう、働きかけの促進をした。

① 実施状況

各都道府県支部へのアンケート実施 1 回

② 達成度、事業効果等

安全衛生管理活動に対する公共工事等の発注者の評価項目を本部ホームページで更新し、会員加入促進策の検討に関するアンケート調査結果及び会員加入のための働きかけの好事例を各都道府県支部に水平展開した。

(4) 創立 60 周年記念事業検討チーム

令和 6 年 9 月で建災防は創立 60 周年を迎えることから、創立 60 周年記念事業検討チームを設置し、創立 60 周年記念で実施する事業について検討した。

① 実施状況

(イ) 創立 60 周年記念検討会 12 回

(ロ) 創立 60 周年記念サイトの作成準備

② 達成度、事業効果等

創立 60 周年記念事業について検討を行い、60 周年を記念し、サイトを作成することとした。

令和5年度その他業務実績評価

事業内容	A	B	C
・事業の目的は達成されているか	7		
・効率的事業運営はなされているか	7		
・数値目標は達成されているか	7		
・事業実施の効果、対象者の満足度は高いか	7		
評価	7		

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について 効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		

(参考) 令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
その他事業	・事業の目的							7	0	0
	・効率的事業運営							7	0	0
	・数値目標							7	0	0
	・事業実施の効果、対象者の満足度							7	0	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							7	0	0
	評価							7	0	0
	総合評価							7	0	0

II 効率的な事業運営体制の整備等

1 内部監査

① 実施状況

令和2年度から実施してきた全支部への監査結果を踏まえ、総括監査結果報告を作成し支部に交付した。また、監査の結果、一部分会では他団体が業務を行っている現状が認められたことから、業務委託契約締結のためのひな形を作成し支部に交付した。さらに、令和5年10月よりインボイス制度、令和6年1月より電子帳簿保存法も施行されたことから、全支部に書面監査を実施し、その結果を踏まえて留意事項を通知した。

新たな制度への対応を含む各支部及び各分会における会計経理が適正に処理されているか確認するために、内部監査は今後とも継続的に実施する必要が認められることから、令和5年度から令和9年度までの5か年計画となる第2次内部監査実施計画を策定した。

② 達成度、事業効果等

本部として、建災防本部に求められるガバナンスの実現に向けて、支部及び分会経理の適正化及び適正な税務申告への取り組みを実施した。

令和5年度に内部監査を実施した3支部では、全ての支部で会計・経理の不適正な処理は認められなかったが、決算報告書類の不備の支部が認められるとともに、本部報告において、支部・分会の収入・支出計算が間違っているなどの不備も認められたところであり、改善に向けて取り組むよう指導した。

2 インボイス制度等に対応した建災防共通会計システムの構築

消費税法の改正では、令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入され、適格請求書発行事業者が交付した請求書、納品書、領収書、レシート等（いわゆる適格請求書）及び帳簿の保存が消費税の仕入税額控除の要件となった。

これを受けて建災防では、経理処理の効率化による適切な税務申告を行う体制を構築するため、本部及び支部において活用できる「インボイス制度に対応した建災防共通会計システム」（以下「共通会計システム」という。）の導入を希望する支部に対して進めてきた。

共通会計システムのうち、インボイスの発行を担う部分については、支部担当者への操作指導講習会を経て令和5年10月から制度開始に合わせて先行稼働した。

また、これに連動する会計システムの稼働は、改正電子帳簿保存法の開始に合わせて、令和6年1月から対応機能を先に稼働させたのち、令和6年4月の本格稼働に向けて支部担当者へ操作指導講習会を実施した。

	建災防共通会計システム（OBC奉行クラウドサービス）		
	インボイス対応		会計対応
	債権奉行	債務奉行	勘定奉行
稼働時期	令和 5 年10月		令和 6 年 4 月
導入支部数	31	7	38

3 個人情報保護に関するコンプライアンス等

① 実施状況

建災防では、講習会等を開催し修了証等を発行していることから、名簿等個人情報を保持しており、建災防が保有する個人又は企業の重要情報の取り扱いにいて個人情報の保護に関する法律及びその他の法令を遵守し、管理の徹底を図った。

② 達成度、事業効果等

個人情報の保護についても、支部に対する技能講習に係る本部監査等において個別に指導し、情報漏洩の防止を図ることができた。

4 情報セキュリティ対策

① 実施状況

建災防における情報セキュリティ対策としては、本部及び支部の職員等に対する情報セキュリティ教育を進めており、支部職員も対象に含めた標的型メール訓練及び e-learning による情報セキュリティ教育を実施することにより、情報セキュリティに関する基礎知識の習得と注意喚起に努めた。また、富山県支部で発生した情報セキュリティインシデントを踏まえ、システム運用に携わる職員については、システム管理者が対策すべき事項を含めた教育を実施した。

標的型メール訓練の結果は、次の表のとおり。延べ開封率は、6.6%となり、令和4年度の開封率 3.9%から増加している。昨今の標的メールは巧妙化に伴い、見分け難いコンテンツで訓練を行ったことが要因と考えられる。

	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率	開封	非開封	開封率
1 回目	19 人	260 人	6.8%	18 人	251 人	6.7%	28 人	258 人	9.8%
2 回目	23 人	258 人	8.2%	3 人	265 人	1.1%	10 人	276 人	3.5%
延べ	42 人	518 人	7.5%	21 人	516 人	3.9%	38 人	534 人	6.6%

※令和4年度対象者は1回目：269人、2回目：268人（支部職員含む）

情報セキュリティ教育の実施状況は、次の表のとおり。

	R3 年度			R4 年度			R5 年度		
	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率	受講 対象者	修了者 数	修了率
本部	113 人	113 人	100%	112 人	112 人	100%	44 人	44 人	100%
支部	229 人	182 人	79%	229 人	189 人	85%	103 人	87 人	84%
全体	342 人	295 人	86%	341 人	295 人	90%	147 人	131 人	89%

※修了率は、途中まで実施した受講者の修了率を含む。

情報セキュリティインシデントとして、令和 5 年 4 月 15 日に兵庫県支部神戸東分会で一斉メールの誤送信が発生、5 月には富山県支部で利用しているさくらネットのメールサーバへの不正アクセスの報告があった。幸い当該サーバから他へのメール送信等の被害は確認できなかった。同月愛知県支部でも ID とパスワードの漏えいが発生したため、愛知県支部については UTM（総合脅威管理）機器を導入し対策を行った。これらのインシデント発生の共有と注意喚起のため、6 月 22 日に教育を実施した。

② 達成度、事業効果等

標的型メール訓練では令和 4 年度から 2.7%増加しているものの、訓練の特性から 0 %にするのは難しい点と、担当したメール訓練会社の令和 4 年度平均 10.9%である点から比較し、低い開封率を維持できていると考えられる。クラウド化の推進など、情報セキュリティ体制・対策にかかる費用を抑えながら、本部及び支部・分会における業務効率化の検討を進めていく。

令和5年度効率的な事業運営体制の整備等業務実績評価

事業内容	A	B	C
・支部に対する内部監査が適正に実施されているか	7		
・インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討について、適切に推進されているか	7		
・個人情報保護に関する運用について、組織上の危機管理ができていますか	7		
・情報セキュリティ対策が適正に実施されているか	3	4	
評価	7		
○情報セキュリティに関しては支部への取組を進めていただきたいと思います。			
○情報セキュリティ教育をより徹底させて欲しい。			

予算及び収支決算上の達成状況	A	B	C
・予算執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営となっているか	7		
評価	7		

総合評価	A	B	C
	7		
○情報セキュリティ教育は毎年全員実施が必要な教育であり、支部における修了率が低い中で、対象者を狭めて実施することが適切かどうか、検討が必要と思料する。			
○ある程度の費用負担は致し方ないと思われるが効率的な運営を検討ください。			

(参考) 令和2年度～令和4年度業務実績評価結果

事業区分	事業内容	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		A	B	C	A	B	C	A	B	C
効率的な事業運営体制の整備等	・支部に対する内部監査が適正に実施されているか							7	0	0
	・インボイス制度に対応した建災防共通会計システム(仮称)の検討について、適切に推進されているか							6	1	0
	・個人情報保護に関する運用において、組織上の危機管理ができていますか							7	0	0
	・情報セキュリティ対策が適正に実施されているか							3	4	0
	評価							7	0	0
	予算・収支決算									
	・予算の執行状況及び収支決算について効率的、効果的運営							7	0	0
	評価							7	0	0
	総合評価							7	0	0

